

令和3年5月12日

生徒の皆さん
保護者の皆様

京都市立嵯峨中学校
校長 小滝 俊則

「緊急事態宣言」延長に伴う本校の教育活動並びに 家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

5月7日に、政府より京都府に対して発出されている「緊急事態宣言」が、5月31日まで延長されることになりました。この延長を受けて、宣言が解除されるまで、これまで「緊急事態宣言」で取り組んでいる感染症対策を継続し、より一層徹底しつつ、教育活動を行ってまいります。

なお、今後の感染状況や国・京都府等の動向等を踏まえ、下記の対応について、変更する場合がございます。その場合は改めてお知らせいたします。

1. 保護者懇談会について

4月26日（月）から30日（金）の4日間に予定していた保護者懇談会につきましては、申し訳ございませんが、中止とさせていただきます。

なお、お子さまのことと学校（担任）に伝えたいことがある等ございましたら、電話でお話いただくことは可能です。まず学校（電話 871-0533）へご連絡ください。（日時のお約束をいたします。）

2. 当面の学校行事について

・5月20日（木） 授業参観（道徳）、教育課程説明会、進路・修学旅行説明会 **中止** ※延期
※6月以降に、授業参観（道徳）、教育課程説明会、進路保護者説明会を改めて設定します。
※7月上旬に、修学旅行説明会を行う予定です。（日程は調整中）

・5月25日（火）～27日（木） 2年生「生き方探究チャレンジ体験」 **中止** ※延期
※8月下旬に1日もしくは2日間で事業所様に受け入れていただけないか調整をいたします。

・6月 8日（火）～10日（木） 3年生「修学旅行」 **中止** ※延期
※8月下旬に、行き先・旅程などほぼ同じ内容で行けるように調整しています。

上記に伴い、予定していた事前学習や取組を変更するため、当初の予定していた時間割や行事が変更となります。ご了承ください。

3. 部活動について

引き続き、緊急事態宣言期間中の部活動については、原則として全て中止といたします。

ただし、大会・発表会等の参加については、公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会のみ参加を認める。大会に参加するための練習等については、大会初日の4週間前からとする。
(練習は校内ののみの活動で、平日・休日問わず2時間以内)

4. 家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について

(1) 引き続き、毎日朝晩、お子さまの体温を測定し、発熱や咳などの風邪症状がないか等、健康観察を行い、その結果を本校から配布している「健康観察票」に記録して、登校時に持参・提出するようご指導ください。月末には学校に提出していただき、1ヶ月程度、保管いたします。また、保護者の皆様も、お子さまと一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただき、感染予防に努めていますようお願いいたします。

- (2) 登校前の健康観察で、発熱や咳の風邪症状がみられた場合は、学校へ電話連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えてご自宅で休養させてください。また、同居のご家族に風邪症状がみられる場合も同様に登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- (3) お子様やご家族に発熱や体がだるい、のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所や病院）に、まず電話でご相談ください。休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487 365 日 24 時間受付）に連絡してください。お子様に少なくとも以下のいずれかの症状がみられる場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話 871-0533）へお知らせください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

- (4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 871-0533）へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された。
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた。
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた。

- (5) 京都府の感染者数も高止まりしており、従来株より感染力が強く、若い方でも重症化するリスクが高いと言われる変異株の広がりは、極めて厳しい状況であり、特に若者への感染拡大が大懸念される状況です。京都市新型コロナウイルス対策本部会議において、感染拡大防止を徹底するため「感染者が確認された場合、積極的な疫学調査を進め、濃厚接触者の範囲を拡大するとともに、少しでも感染リスクのある方にPCR検査の実施を拡大する」方針も示されています。

先にも述べていますが、体調がすぐれない場合は登校を控え、かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所や病院）に、まず電話で相談して受診してください。ご家族にも同じ状況が起きた場合も同様に対応していただき、お子様の登校を控えていただきますようお願いします。

感染予防対策を徹底してください。

・ こまめなうがい・手洗い

ウイルスのついた手で目や鼻、口などを触ると粘膜・結膜を通して感染することがあります。家族はこまめに石鹼を用いた手洗いもしくはアルコール消毒をしましょう。やむを得ない外出の場合も、帰宅直後はとくに注意して行いましょう



・ 換気

定期的に換気をしましょう。エアコンなどの空調や換気扇をまわしたり、日中の温かい時間に窓を開けるなどしてください。



・ 消毒

ドアの取っ手やノブ等、トイレや洗面台等は、家庭用の洗濯用洗剤で洗い、すすいだ後に、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用消毒剤（キッチンハイタ一等を薄めたもの）で拭いてください。

